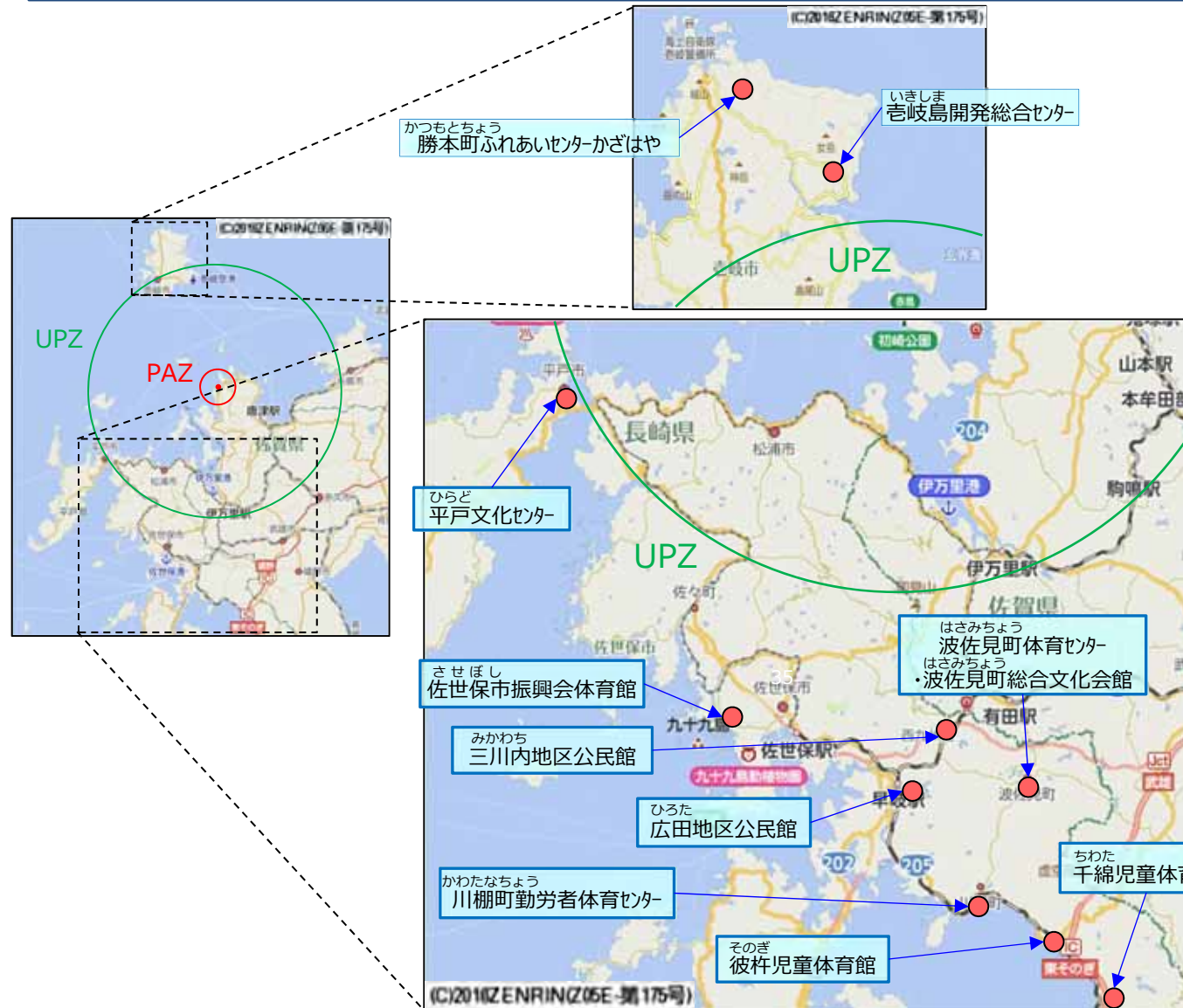


# 長崎県における避難退域時検査場所の候補地

➤ 長崎県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、原則として避難先市町に設置される救護所を候補地としてあらかじめ準備。



## 検査場所通過する避難元市町 長崎県（10か所）

検査場所	避難元市町
はさみちよう 波佐見町体育センター はさみちよう ・波佐見町総合文化会館	まつうらし 松浦市
かわたなちよう 川棚町勤労者体育センター	
そのぎ 彼杵児童体育館	
ちわた 千綿児童体育館	させぼし 佐世保市
みかわち 三川内地区公民館	
ひろた 広田地区公民館	ひらどし 平戸市
させぼし 佐世保市振興会体育館	
ひらど 平戸文化センター	いきしま 壱岐市
かつもとちよう 勝本町ふれあいセンターかざはや	
いきしま 壱岐島開発総合センター	

(凡例)  
●：避難退域時検査場所（候補地）

# 福岡県における避難退域時検査場所の候補地

▶福岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、原則として避難先に設置される救護所を候補地としてあらかじめ準備。

## 検査場所候補地 福岡県（48か所）

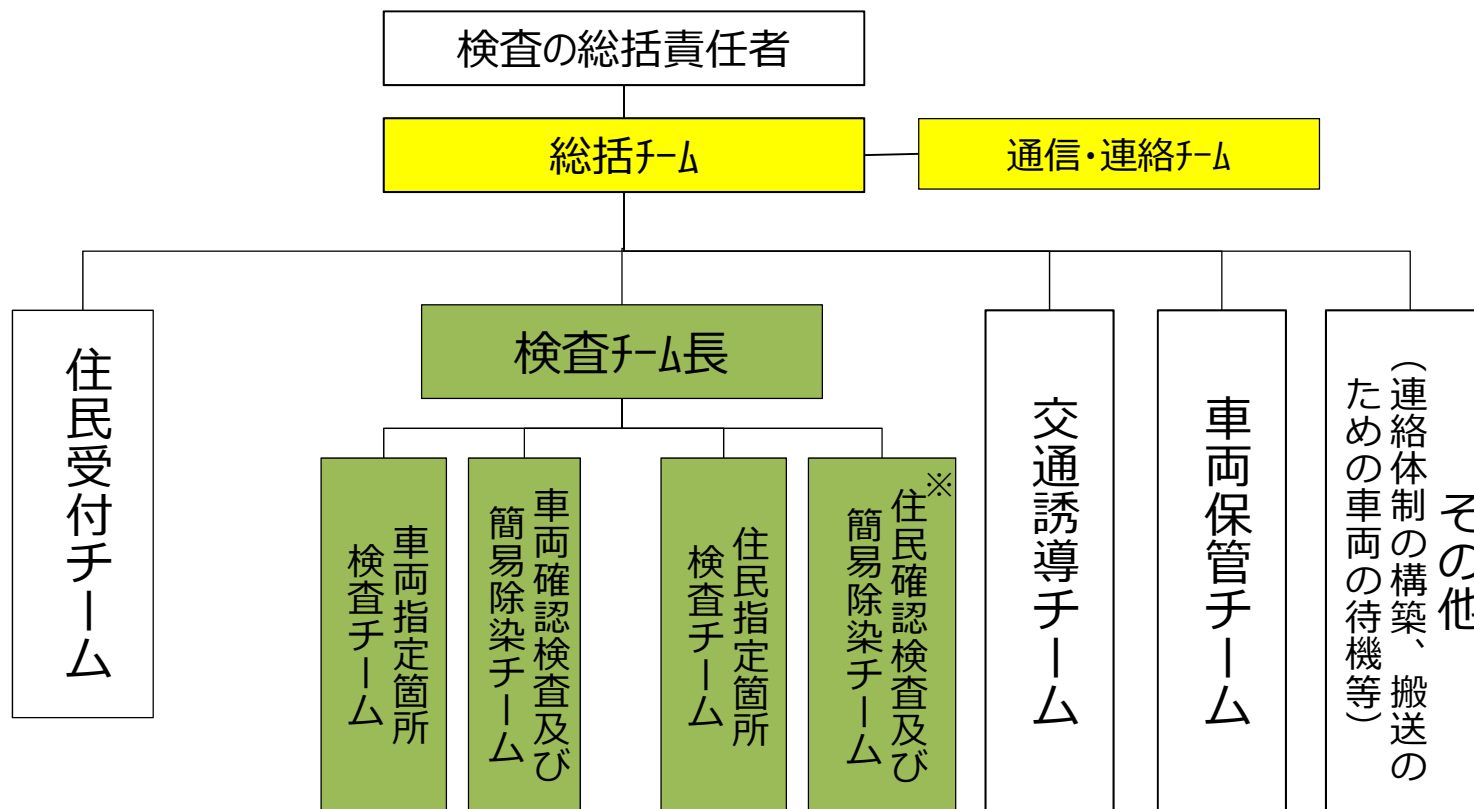


市町	検査場所	避難元 校区
福岡市	福岡市立福岡女子高等学校体育館、 他10施設	ひきつ 引津 かや 可也 ひめしま 姫島
宗像市	ムナカタ市民活動交流館	
古賀市	古賀市民体育館	
福津市	福津市中央公民館、他2か所	
新宮町	新宮町民体育館	
久山町	久山会館	
筑紫野市	勤労青少年ホーム※1	いきさん 一貴山 ふかえ 深江
篠栗町	篠栗町民体育館	いきさん 一貴山
志免町	シメイト	
福岡市	城南高等学校体育館、他11施設	ふくよし 福吉 ふかえ 深江
福岡市	筑紫丘高等学校体育館、他3施設	
春日市	春日市立春日中学校、他4施設	
大野城市	大野城市総合体育館	
太宰府市	太宰府市総合福祉センター※2	
那珂川市	那珂川市民体育館	
宇美町	宇美南町民センター	
須恵町	須恵町地域活性化センター	
粕屋町	粕屋町生涯学習センター サルイカすや	
粕屋町	粕屋町生涯学習センター サルイカすや	

※1 近接する農業者トレーニングセンターに避難する住民の避難退域時検査も実施  
 ※2 近接する体育センターに避難する住民の避難退域時検査も実施

- 避難退域時検査場所は、佐賀県、長崎県、福岡県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、検査・除染要員として950人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。一時移転等の状況に応じて、検査・除染以外の要員(500人程度)を調整。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制 (例)



※携行物品検査を含む

- ▶ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、OFCサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。さらに、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



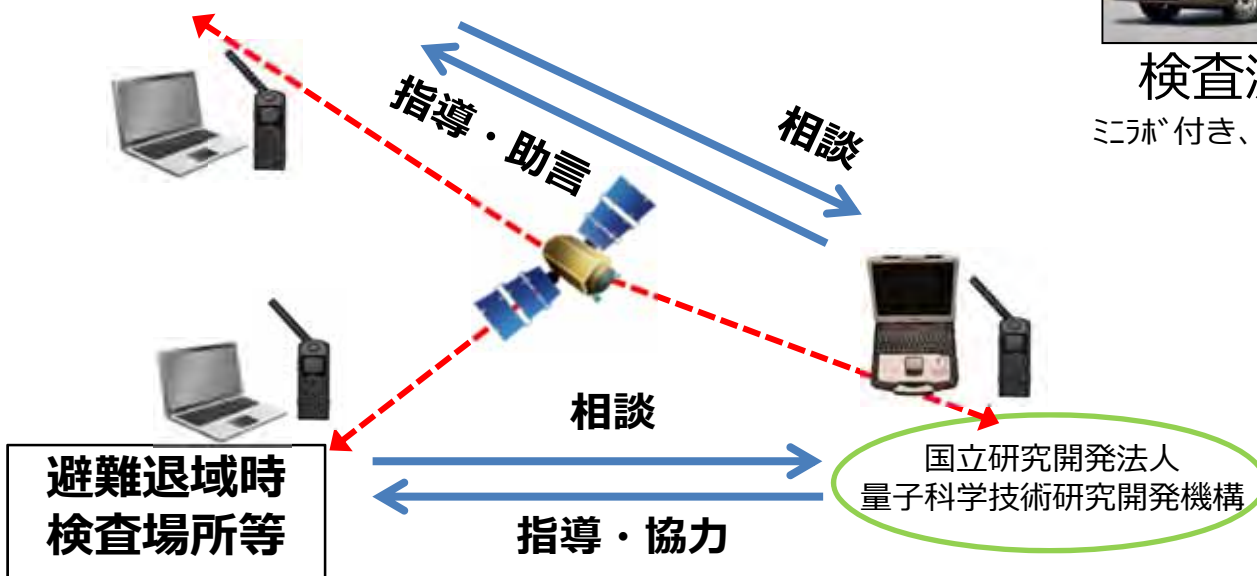
**支援車(1台)**  
現場指揮、  
資機材・人員搬送



**検査測定車(1台)**  
ミリ波付き、線量評価測定



**大型救急車(1台)**  
患者搬送



2011.03 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC (大熊町) での活動



- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、オフサイトセンター（OFC）や緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機モニタリングを支援。



放射線防護資機材(80台)



移動式体表面測定車(2台)



資機材運搬車(2台)



移動式全身測定車(2台)



2011.3東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



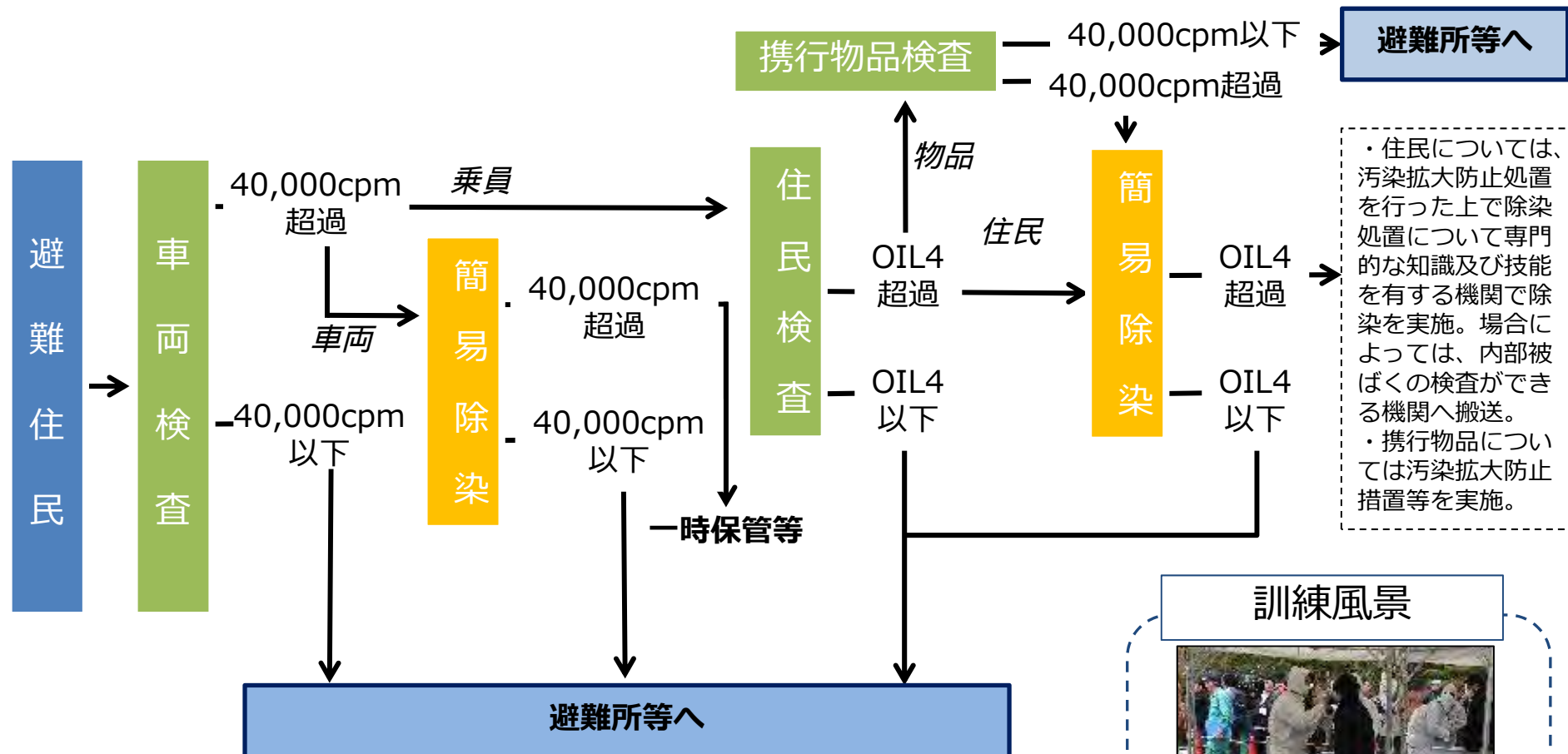
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

# 避難退域時検査場所における検査手順

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染処置について専門的な知識及び技能を有する機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。  
 ・携行物品については汚染拡大防止措置等を実施。

- ※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。
- ※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

